

千葉県立東金青少年自然の家指定管理者（候補者）の選定結果について

1 選定結果

概要

指定管理者 候補者	東京都中央区銀座四丁目12番15号 株式会社オーエンス
予定指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
提案の概要	<p>【必須項目】</p> <p>1. 管理運営業務に関する基本方針について</p> <p>（1）管理の方針について</p> <p>ア. 事業を通じて青少年の多様な学習機会を提供するとともに、学校教員や団体リーダー等の指導者養成にも取り組む。</p> <p>イ. 県が推奨する地域連携を継続して多くの方に学びと活動の場を提供する。</p> <p>（2）県の平等な利用を図るための具体的な手法や基本的な考え方について</p> <p>ア. 利用者が等しく施設を利用できるよう、公正・公平な施設利用を保証し、会話を基本とした温かい接遇を心掛け、情報の平等な伝達方法の確立を図る。</p> <p>2. 個人情報の保護について</p> <p>ア. 個人情報漏えいの原因の多くが人為的ミスであることを踏まえ、既定の策定・運用だけでなく、日常的な働きかけを通じて業務上取り扱う各種情報を保護する。</p> <p>【一般項目】</p> <p>1. 施設の効用を発揮させる取組について</p> <p>（1）利用者の増加を図る取組について</p> <p>ア. 利用できるあらゆるツールを活用し、施設紹介や事業紹介、こまめな情報更新を行う。</p> <p>イ. ホームページの運用、広報「かがやけ東青」の発行、主催事業チラシの作成・配付、広告の出稿、映像メディアへの発信など、広報活動による施設の魅力を積極的にアピールしていく。</p> <p>（2）サービスの向上を図る具体的な手法等について</p> <p>ア. 里山を中心とした自然環境での体験活動から、自主性・協調性・創造性を醸成し、感性豊かな生きる力を育成するための主催事業を展開する。</p> <p>イ. 校外学習の支援、通学合宿（東金学寮）の実施、青少年向け国際交流事業の実施等、青少年の健全育成を支援する。</p> <p>ウ. 本社内にレストラン事業部を有しており、施設管理運営と同一事業者による飲食提供業務で、確実かつ安定した食堂運営を行うことができる。</p> <p>（3）施設の維持管理の取組、適格性について</p> <p>ア. 利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の自主点検を行うなど、事故を起こさない施設づくりを進める。</p> <p>イ. 建築物清掃管理評価資格者（本社社員）による品質評価（インスペクション制度）を実施し、最適な清掃方法と継続的な品質向上を図る。</p> <p>（4）管理経費について</p> <p>ア. 指導員のスキルを向上させるための研修参加経費を予め確保し、施設の核となる「人財」の育成に努める。</p>

<p style="text-align: center;">提案の概要</p>	<p>イ. 修繕費の有効活用や備品・消耗品の購入をとおして、安全・安心・快適な利用環境の提供を図る。</p> <p>ウ. 施設・設備の補修については、施設職員による小破修繕や再塗装を実施することにより、修繕費予算の有効活用を図る。</p> <p>2. 安定的な管理を行うための体制等について</p> <p>(1) 収支計画について</p> <p>ア. 社会情勢を反映した堅実な計画とし、実績に基づく実現性の高い収支計画を作成した。</p> <p>イ. 環境整備と PR 活動の展開で収入を確保しつつ、光熱水費や人件費、修繕費等の支出面での効率化を図ることで、確実性を高めた。</p> <p>(2) 安定的な運営が可能となる組織体制について</p> <p>ア. 職員はすべて本社の直接雇用とし、同じビジョンのもと、業務にあたる。</p> <p>イ. 施設に根づき、地域の特性を理解した職員の存在が不可欠と考え、新規採用時には地域からの採用を最優先とする。</p> <p>ウ. 指定管理者制度に対する理解と実務能力のスキルアップを徹底するために、研修教育のしくみを整備する。</p> <p>(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤について</p> <p>ア. 本社は創業以来、健全な経営実績を残している。</p> <p>イ. 事実上の「無借金経営」を実現しており、現金需要の増加に伴う融資を金融機関から迅速かつ低利にて受けることができる状況にある。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 地域への貢献度について</p> <p>ア. 職場意識の向上と施設に対する理解を深めていただくことを目的に、インターシップ（職場体験）の受け入れを中学生などを対象に実施する。</p> <p>イ. 教員を対象とした研修事業の実施や出張指導・講座（アウトリーチ活動）を推進し、学校教育の支援を図る。</p> <p>(2) 運営に対する意欲について</p> <p>ア. 快適な利用環境の維持を通じて、利用者の獲得と満足度の向上を追求する。</p> <p>イ. 施設周辺の里山の保全を環境整備の一環に組み入れ、主催事業やボランティア活動などを通じて、その保全に寄与する。</p> <p>(3) 危機管理体制について</p> <p>ア. 施設管理運営におけるリスク分析を行い、対応策を事前に準備する。</p> <p>イ. 「準備」「点検」「教育」「実施」を通じた防犯対策により、施設全体の予防保全を強化する。</p> <p>ウ. 新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒や咳エチケット、検温の徹底など3つの密を避けた運営や、対策マニュアルの策定・運用を行う。</p>
<p style="text-align: center;">選定理由</p>	<p>株式会社オーエンスは、県民の平等な利用の確保、個人情報保護の取組、サービスの向上、管理経費、団体の安定性、体験活動等の充実などからなる審査項目において、いずれも標準以上であるとの評価が得られたことから、指定管理者候補者として適当である。</p>
<p style="text-align: center;">応募者数</p>	<p>1 団体</p>

2 評価点数

(1) 必須項目の審査

審査内容	配点	株式会社 オーエンス 選定
施設の設置目的を理解しているか。	3	2. 2
教育委員会が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか。	3	2. 2
経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の経営モラルは適切か。	3	2
事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか。	3	2
社会的弱者へ配慮されているか。	3	2
個人情報保護のための適切な措置がとられているか。	3	2
必須項目小計	18	12. 4

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

(2) 一般項目の審査

審査内容	配点	株式会社 オーエンス 選定
年間の広報計画の内容は適切か。	3	2
利用者増加への取組内容は適切か。	5	3
地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。	3	2. 2
サービス向上のための取組内容は適切か。	3	2
募集事項に示した内容への提案は適切か。	3	2
主催事業の提案は、公の施設の設置目的の達成に資するものとなっているか。	3	2
全体的に施設の設備・機能を活用した内容となっているか。	3	2. 2
求めている内容が事業計画書で提案されているか。	3	2
施設管理、安全管理は適切か。	5	3. 8
維持管理は効率的に計画されているか。	3	2
教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか。	2.8	2.8
収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか。	3	2
収支計画の実現可能性はあるか。	3	2
販売費及び一般管理費の額は適正か。	3	2
人員配置等管理運営体制は適切か。	3	2. 2
職員採用、確保の方策は適切か。	3	2. 4
職員の指導育成、研修体制は十分か。	3	2
団体の財務状況は健全か。	3	2. 2
金融機関、出資者等の支援体制は十分か。	3	2. 2
実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか。	3	2. 4
地域への貢献度はどうか。	3	2
運営に対する意欲はどうか。	3	2. 2

審査内容	配点	株式会社 オーエンス 選定
危機管理体制は十分か。施設の特性に応じた具体的な感染症（コロナウイルスを含む）防止対策はどうか。	5	4
一般項目小計	100	78.8
合計（必須項目＋一般項目）	118	91.2

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

なお、重点項目については、「2点」を標準とし、優れたものについては特に加点、劣っているものについては特に減点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

(3) 指定管理者選定委員会委員

区分	氏名	役職
委員長	澤川 和宏	千葉県教育委員会教育長
委員	吉野美砂子	千葉県教育庁教育次長
委員	藤谷 誠	千葉県教育庁企画管理部長
委員	中村 敏行	千葉県教育庁教育振興部長
委員	望月 賢二	千葉県教育庁学校危機管理監
委員	長谷川 聡	千葉県教育庁企画管理部次長
委員	萬谷 至康	千葉県教育庁教育振興部次長
委員	浅尾 智康	千葉県教育庁企画管理部教育総務課長
委員	中西 健	千葉県教育庁企画管理部教育政策課長
委員	榊田 善啓	千葉県教育庁企画管理部財務課長
委員	西原 正男	千葉県教育庁企画管理部教育施設課長
委員	梅島 好美	千葉県教育庁企画管理部福利課長
委員	大森けい子	千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長
委員	佐藤 晴光	千葉県教育庁教育振興部学習指導課長
委員	山下秋一郎	千葉県教育庁教育振興部児童生徒課長
委員	青木 隆一	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長
委員	酒井 昌史	千葉県教育庁教育振興部教職員課長
委員	日根野達也	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長
委員	田中 文昭	千葉県教育庁教育振興部文化財課長
委員	伊藤 政利	千葉県教育庁教育振興部体育課長

(4) 選定審査にあたり意見聴取した外部有識者等

氏名	役職等
高野だいわ	市原看護専門学校 非常勤講師 千葉市青葉看護専門学校 非常勤講師
中丸 信吾	日本女子体育大学体育学部講師
常世田敏彦	旭市立飯岡小学校 校長
山下すみ江	日本ボーイスカウト千葉県連盟副コミッショナー
石井 孝昌	一般社団法人千葉県中小企業診断士協会 理事

3 審査基準

(1) 必須項目の審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
事業計画書の内容が 県民の平等な利用を 確保することができる ものであるか。 (指定手続条例第3 条第1号)	施設の設置目的及 び教育委員会が示 した管理の方針	施設の設置目的を理解しているか。	3	9
		教育委員会が示した管理の方針と事業者が 提案した運営方針が合致するか。	3	
		経営理念やコンプライアンスの取組等、団 体の経営モラルは適切か。	3	
	平等な利用を図る ための具体的な手 法及び期待される 効果	事業内容等が一部の県民、団体に対して不 当に利用を制限又は優遇するものではない か。 社会的弱者へ配慮されているか。	3	6
3				
個人情報の取扱は適 正か。	個人情報保護の取 組	個人情報保護のための適切な措置がとられ ているか。	3	3
必須項目 小計			18	

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた

審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

(2) 一般項目の審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点		
事業計画書の内容が、 当該公の施設の効用を 最大限に効果的に効率 的に発揮させるもので あるか。 (指定手続条例第3条 第2号)	利用者の増加を図 るための具体的手 法及び期待される 効果	年間の広報計画の内容は適切か。	3	11	
		利用者増加への取組内容は適切か。	5		
		地域、関係機関、ボランティア等との連携 が図られているか。	3		
	サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	施設の維持管理の 内容、適格性及び 実現の可能性	サービス向上のための取組内容は適切か。	3	12
			募集事項に示した内容への提案は適切か。	3	
			主催事業の提案は、公の施設の設置目的の 達成に資するものとなっているか。	3	
			全体的に施設の設備・機能を活用した内容 となっているか。	3	
		求めている内容が事業計画書で提案されて いるか。	3	11	
		施設管理、安全管理は適切か。	5		
		維持管理は効率的に計画されているか。	3		

	管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保）	教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか。	28	28
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。 （指定手続条例第3条第3号）	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。	3	9
		収支計画の実現可能性はあるか。	3	
		販売費及び一般管理費の額は適正か。	3	
	安定的な運営が可能となる人的能力	人員配置等管理運営体制は適切か。	3	9
		職員採用、確保の方策は適切か。	3	
		職員の指導育成、研修体制は十分か。	3	
安定的な運営が可能となる財政的基盤	団体の財務状況は健全か。	3	6	
	金融機関、出資者等の支援体制は十分か	3		
類似施設の運営実績	実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか。	3	3	
その他	地域への貢献度	地域への貢献度はどうか。	3	11
	運営意欲	運営に対する意欲はどうか。	3	
	危機管理	危機管理体制は十分か。 なお、施設の特性に応じた具体的な感染症（コロナウイルスを含む）防止対策はどうか。	5	
一般項目 小計			100	
合 計（必須項目 + 一般項目）			118	

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

なお、重点項目については、「2点」を標準とし、優れたものについては特に加点、劣っているものについては特に減点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。